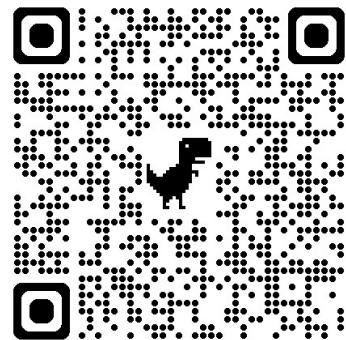


# 2026 年度 スポーツ救命ライセンス講習会 開催要項 〈新規〉

## (旭川地区サッカー協会特別開催)

1. 目的 スポーツの現場での突然死を防ぐため、CPR(心肺蘇生法)や自動体外式除細動器(AED)の正しい使用方法を学び、救命方法を身につけることを目的とする。また、スポーツ現場で起こることが多い事象を把握し、適切な対処ができるようにする。
2. 主催 公益財団法人日本サッカー協会(JFA)
3. 共催 公益財団法人北海道サッカー協会、旭川地区サッカー協会
4. 主管 公益財団法人北海道サッカー協会医学委員会、旭川地区サッカー協会
5. 日時 2026年5月17日(日曜日)11:00~16:30 ※受付 10:30~10:50
6. 会場 旭川市近文市民ふれあいセンター 高齢者交流センター集会室  
旭川市近文町 15 丁目 3064
7. 受講資格 2026年4月1日現在、満15歳以上である者。  
旭川地区、道北地区においてサッカーに携わっている指導者、役員、選手など
8. 定員 30名 ※応募多数の場合は、北海道サッカー協会医学委員会にて調整
9. カリキュラム ガイダンス  
講義:心臓突然死、CPR(心肺蘇生法、AED)、脳震盪、熱中症など  
実技1:救命の連鎖、通報、意識と呼吸の確認  
実技2:心停止とCPR・胸骨圧迫  
実技3:AEDの使用法  
実技4:搬送  
実技確認試験、講義確認試験(筆記試験)
9. 受講料 6000円(JFA納付金、テキスト代を含む)  
旭川地区サッカー協会からの補助金により特別料金  
\*当日、会場にて現金でお支払いください。(現金のみ)
- 10.応募受付 下記QRコードまたURLよりお申し込みください。



(<https://forms.gle/aPZJNJLP3oRpSG7>)

- 11.応募締切 2026年5月3日(日曜日)必着
- 12.受講可否 2026年5月6日(水曜日)までにメールにてお知らせいたします。
- 13.有効期限 ライセンスの有効期間は、受講日より起算して3年間とし、最後の1年の間に更新講習会を受講するものとします。更新できなかった場合は失効しますが、再度受講することは可能です。

- 14.その他
- (1)本講習会は、公益財団法人日本スポーツ協会公認アスレチックトレーナーの資格更新要件であるBLS講習会に認定されています。
  - (2)受講申込にあたって収集した個人情報は本講習会の管理等を目的に使用させていただきます。なお、個人情報は、受講者の同意なしに第三者に開示、提供することはありません(法令などにより開示を求められた場合を除く)。
  - (3)講習会の様子については、JFA.jp(日本サッカー協会公式ウェブサイト)において利用することがあります。

以上